

重点施策における審議会評価・意見(案)

当古賀市男女共同参画審議会は、第1次古賀市男女共同参画後期実施計画の「基本目標と施策の体系」中の具体施策59項目すべてを点検、評価し、総合評価、評価意見等を基礎資料として、平成23年度に第2次古賀市男女共同参画計画の原案作成を行なった。

平成25年度は、点検・評価の対象となる事業の実施年度が平成24年度であり、第2次古賀市男女共同参画計画の最初の実施年度であることから、審議会委員の意見に基づき点検、評価すべき重点施策17項目を選定し、これまでと同様に点検、評価を実施した。

また、昨年度に引き続き、今年度も、点検、評価を行う事業の担当課の出席を得て、直接質疑応答を実施できたことから、担当課の意図をより理解することができ、点検・評価の深化に繋げることができた。

	重点施策	審議会評価・意見
基本 目標 II	① 家庭における男女共同参画・共同責任意識の促進	<p>○ 「一行詩」については、誰でも参加できる素晴らしいツールであり、年度で盛衰はあるものの全体的には上向きで、発展的に推移しているため、是非継続していただきたいし、大いに評価したい。ただ、「何年から始まった」や、数の推移についてもある程度わかるように標記願いたい。</p> <p>また、これまでの個人表彰に加え、協力していただいた学校や企業に対する表彰についても例えば5年ごとに表彰する等、今後、実施に向け検討願いたい。</p>
	② 男女が共に参画する育児・介護のための講座及び相談事業の実施	<p>○ 「父と子のつどいの広場」については、継続した取組がなされており、父親の子育てを支援する意味で評価したい。ただし、保護者111名中父親が43名で母親が67名とまだまだ母親の参加が多いのが現状である。今後は、現状を踏まえ、「子育てのスキルアップの具体的な手法を取り入れた」新たな事業「イクメン道場」が平成25年度から実施されており、父親の子育てへの更なる支援に大いに期待したい。</p> <p>○ 小学5・6年生向けの認知症ジュニアサポーター養成講座を開催し、小さい頃から認知症について正しく知ってもらい、学ぶことで、人権意識や、助け合いの精神を向上させることはとても大きな成果であり、大いに評価したい。ただし、報告書への記載が不十分であり、成果として見えないのが残念である。今後は他の事業と同様に報告書を見てわかるような記載をお願いしたい。</p> <p>○ 父子手帳交付については、時期に応じた父親としての役割等や配慮について具体的な絵も含めて記載されており、とても良い取組みで、大いに評価したい。ただ、他の事業も同様であるが、状況を聞くと参加人数等答えられており、できれば前年度との比較や実施状況が分かるように事前に記載願いたい。また、アンケートを取っていただき、「こういう事を知れて良かった」等参加者の意見を聞き、次へのステップアップをお願いしたい。</p>
	① 地域活動における女性リーダーの養成	<p>○ 地域活動における女性リーダーの養成については、特にウォーキング等においての企画から経験するという点では、いい事業であり、評価したい。最初はウォーキング講座がなぜ男女共同参画かと思ったが、企画を経験するとい経験を積むことでバージョンアップしていき、地域での女性リーダーを育てていただきたい。</p>

<p>基本目標 II</p>	<p>② 防災、環境保全、まちづくり等への男女共同参画の促進</p>	<p>○ 自主防災組織における女性役員の登用については東北大震災が発生した当初から言っていました。参画というのは防災プランを作る時に、例えば昼間のどこに誰がいるという事が分かっている人がいないと、現実職場にいる人が夜集まっても実情が全然分からない。昼間の状況が分かっている人が中に入り、プランを作成することが重要となります。男性も女性も一緒になって、若いも若きも一緒になってプランを作ることが参画であり、被害を最小限に留める手段であると思います。政府が目標としている2020年までにあと7年しかありません。今後、できるだけ目標値をあげていくということを要望したい。</p>
	<p>③ 災害時における女性の保護への理解促進</p>	<p>○ 「古賀市防災会議条例」及び「古賀市災害対策本部条例」の一部が改正され、男女共同参画を促進するように委員を入れられたことは大いに評価したい。ただ、前項でも記載したように地域における状況はまだ不十分であります。被害を最小限に留めるため、男女を問わず地域全体で事に当たるよう市の指導・助言をお願いしたい。</p>
	<p>① 研修会の開催及び冊子等を活用した理解促進</p>	<p>○ 事業所に対するセミナーの内容「昨日・今日・明日 女と男」については基本的であり、参加者にとって好意的であったようで評価したい。ただし、事業所における問題については、例えば女性の処遇とか登用等、妊娠や出産等に焦点をあてたセミナー開催について考えていただきたい。企業を取り巻く環境はだんだんと厳しくなり、労働者が一番しわ寄せを受けている。講師の選定については、講師料の関係で厳しい部分も多いと思うが、企業の要望も十分踏まえたセミナーの開催を願う。</p>
	<p>② 推進状況調査の実施</p>	<p>○ 財政課が実施する「入札参加資格審査に伴う男女共同参画推進状況調査」の実施については、「福岡県子育て応援宣言」の件数等により状況は好転しているようである。しかしながら、前回から言っているように評価がなされていない。全体的な評価が厳しいとのことであるが、実際に評価している市町村も存在していると聞く。今後は2年に1回のこの調査の継続と、早い時期に総合的な評価を含む男女共同参画に取り組む企業への評価をぜひお願いしたい。</p>
	<p>① 学習機会の提供及び家族経営協定の締結等による経営参画の推進</p>	<p>○ 農業経営の方針や家族ひとり一人の役割、働きやすい環境づくりなどについて、家族全員で話し合いながら取り決める家族経営協定の締結について指導されていることは、女性の経営参画の促進にも多大に寄与されることから大いに評価したい。今後も、認定農業者の経営改善計画の更新時期や農業者団体の会合など様々な機会を通じて家族経営協定の締結について指導されたい。</p>
	<p>② 参画を目指すグループ活動の活性化</p>	<p>○ 農業農村男女共同参画推進として「次世代の育成」として、農業女性視察や農業女性と消費者のつどいを開催する等、主体的な活動をされていることは大いに評価したい。古賀市は議員枠を使って早くから農業委員会に女性を入れた自治体である。農業委員の女性人数が増員されていない事もあるが、農業委員を経験された農業女性の方が積極的な活動をされている。農産加工「まんま実～や」もその1つであり、農業女性が経営・運営に携わり、地域の農産物を加工し、販売促進につなげていることも大いに評価したい。地産地消、食育の推進に寄与するために、今後も継続的な活動と次世代育成に取り組まれることをお願いしたい。また、農業委員の女性枠拡大についても更なる努力をお願いしたい。</p>

基本目標 II	① 国際的視野を持つリーダー養成事業への市民参加の推進	<p>○ 国際交流事業について、市民団体からの申請に基づく補助であり、担当課の課題では、男女共同参画とはなりにくいところがあるが、国際的な視野を広げる意味において関連があり、将来男女共同参画の視点を持った人たを多く育てるという意味での事業として評価したい。今後は、補助する段階において男女共同参画に関する視点を加える旨の指導をお願いしたい。</p> <p>○ 九州大学サマーコースホストファミリー補助について、海外よりホームステイを受け入れ1～2週間滞在されることで日常生活の上での違いや共通点を理解し、共有していくことは世界を知ることで重要なことであると思う。今後も事業を継続し、国際的な視野を持った市民を増やしていただきたい。</p> <p>○ 「女性研修の翼」への参加事業については、1～2ヶ国を訪問し、女性問題や男女共同参画に関する研修を県内の仲間たちと一緒に進めるため、引き続き補助と支援をお願いしたい。「日本女性会議」への参加については、開催する場所によるため、常に国際的な動向を把握するものとはなっていない。今後は他の方法も含め国際的視野を持てるような取り組みをお願いしたい。</p>
	③ 国際的動向の把握	○ 国際的動向の把握について「日本女性会議」への参加については、前項でも標記したとおり、開催する場所により、国際的なゲストの参加によるため、常に国際的な動向を把握するものとはなっていない。今後は他の方法も含め国際的動向が把握できるような取り組みをお願いしたい。
基本目標 III	① 就業意識の向上、定着の促進	○ 古賀市無料職業紹介所があり、市民への就業の取り組みをされていることは重要なことであり、大いに評価したい。しかし、取り組みされていることの表記がなされていないため、今後は男女比、正社員とパート等の比率、前年度との比較等堂々と胸を張り記載願いたい。
	② 就労、再就職のための情報提供	○ 古賀市無料職業紹介所により市民への就業の取り組み、特に女性の再就職への取り組みをされていることは重要なことであり、大いに評価したい。しかし、ここでも具体的な数値等の記載がないため状況がつかめない。今後は具体的な数値等も併記し、分かりやすい表記をお願いしたい。
基本目標 IV	① DV(デートDVを含む)防止に向けた啓発及び研修会の開催	○ DV(デートDVを含む)防止に向けた研修会の開催については平成22年度から高校生を対象として実施してきたが、平成24年度は状況により実施できなかった。近年のDV等を原因とした事件が多発している中、研修会により生徒がDVについて知ることが重要であり、できれば中学で1回と高校でも1回は受けてほしい。今後も努力していただき、防止に向けた啓発と研修会の開催を実施していただきたい。
	② DV相談機能(女性ホットライン等)の充実・強化	○ つどいやセミナー等様々な機会を通して「相談カード」や「かすや地区ホットライン」等のカードを配布することで相談件数が多い。人口に対する相談のパーセンテージが高いから暴力的な男性が多いというわけではなく、むしろ周知が徹底している結果だと考え、大いに評価したい。今後も様々な機会を通して啓発し、相談が受けられるように更に充実・強化をお願いしたい。
	③ DV被害者支援体制の整備と連携強化	○ 関係する機関での情報の把握や、要保護児童ネットワーク会議での連携をすることによりDV等の早期発見に努め、適切な支援を行っていることは重要なことであり、大いに評価したい。今後も関係する機関が情報の共有を行い、連携して被害者の保護にあたっていただきたい。

基本 目標 IV	① セクハラ・パワハラ等女性 に対する暴力を防止する 環境づくり	○ セクハラ・パワハラ等に関する記載が、総務課が実施した事業所セミナーでの「相談カード」配布による取り組みへの理解のみである。他にも様々な取り組みが実施されているようなので、今後は実施している事業等については分かりやすい記載を願う。 また、女性に対する暴力を防止する。暴力をさせない環境づくりに今後も努力願いたい。
----------------	--	--